

1. 令和7年度 事業計画について

昨年の訪日外国人数は、すでにコロナ禍前の水準を上回る3,687万人に達し、訪日外国人旅行消費額も8兆1,395億円で、ともに過去最高を記録した。数字のうえでは、往時の勢いを取り戻しているようにも見えるが、地域別にみると、入込数においては未だ回復には至らない地域もあるところ。コロナ禍によって積みあがった過大な負債については、経営上依然として大きな足枷となっている。

昨年1月に発生した令和6年能登半島地震は、被災温泉地一帯の旅館・ホテル施設がほぼ休業に追い込まれるという多大な損害を与えるものとなり、1年を経過した今なお能登地区における復旧・復興の状況は遅々として進んでおらず、多くの施設においては未だ復旧の目途も立っていない。

観光産業を日本の基幹産業にするという方針のもと、地域の観光拠点として日本文化、歴史、食など様々な魅力を提供する旅館ホテルは、重要な観光インフラであり、その存続は喫緊の課題である。

令和7年度においては、引き続き、金融問題や災害対策における諸課題にも対応するため、新型コロナウイルス・災害復興対策本部として活動を行うこととし、政府等への強力な要請活動と必要な情報提供を行う。

さらに、宿泊業界では、人材の確保、生産性の向上、DX化の推進ほか多くの課題を抱えており、引き続き、こうした課題に対応する各委員会により検討を進め、情報提供を行っていく。

1. 委員会

諸課題に対応するために委員会を設置

- ① データの電子化（FAX原則廃止）
- ② 会員調書変更、定期再選考の検討
- ③ 災害時の情報収集
- ④ 電子商取引の活用、DX化推進
- ⑤ 生産性向上（宿泊価格の適正化）
- ⑥ 労務管理、人材育成
- ⑦ 人手不足対策（外国人雇用促進）
- ⑧ 規制緩和
- ⑨ SDGsの推進 など

2. 新型コロナウイルス感染症・災害復興対策

- ✧ 新型コロナウイルス・災害復興対策本部から融資などの情報提供
- ✧ 経済対策などについての要望、陳情活動
- ✧ 宿泊業界における観光と金融に関する全国懇談会の開催

3. インバウンド地方誘客対策

- ◇ インバウンド旅行者受入れにかかる地域間格差の解消に向け、地方空港活性化も含めた要望・陳情活動

4. 調査事業

- ◇ 会員旅館の営業状況等統計調査
- ◇ 宿泊実績調査

5. 各支部連合会事業への支援

- ◇ セミナー開催等

6. 関係省庁、関係団体との連携協調

- ◇ 観光庁、日本観光振興協会、日本政府観光局（J N T O）
- ◇ 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、同青年部
- ◇ 日本旅行業協会、全国旅行業協会、おもてなし検定委員会、日本交通公社 等

7. 広報

- ◇ 機関誌「日本の宿」（年4回）の発行
- ◇ 国際ホテル・レストラン・ショー、F O O D E X J A P A Nの共同開催
- ◇ ツーリズムE X P Oジャパンへの参画

8. 保険事業

- ◇ 損害保険の代理店業務、旅館賠償責任保険、トコジラミ駆除費用保険、駐車場保険、食中毒休業補償保険、火災保険等、その他新しい保険の開発

9. 国、国会議員（協会顧問の議員、観光産業振興議員連盟）等への要望

- ◇ 金融融資、災害復旧・復興、固定資産税など税制改正、地方創生、補助制度、旅館業法改正関係等

10. 各種表彰の実施と推薦

- ◇ 会員施設の永年勤続従業員、女将表彰
- ◇ 会員の叙勲、褒章、国土交通大臣表彰の候補者の推薦

11. その他

- ◇ 当協会目的達成に必要な事業